

社協まつもと

つむぎちゃん通信

2021
7月
No.229

ともにつながる しあわせのまちづくり

はやくコロナが
収まりましょーん!

今号の表紙

短冊に願いを込めて
コロナの収束を願う“つむぎちゃん”

目次

- 第3回社会福祉協議会の紹介(西部地区センター・四賀地区センター)……P2
- 第4期松本市地域福祉活動計画「つむぎちゃんプラン」の内容……P3
- お知らせコーナー／福祉漫画あいちゃん……P4

発行:松本市社会福祉協議会



西部地区センター

◆福祉と健康のつどい

福祉や健康をテーマとした演奏会・講演会を4地区社協(安曇・奈川・梓川・波田)と共催で開催し、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちづくりを目指し取り組んでいます。

昨年度はコロナ禍の影響で開催できませんでしたが、令和元年度には、楽団「ケ・セラ」の皆さんによる演奏会と松本市医師会の杉山会長をお招きして、地域包括ケアについての講演会を開催しました。

その他、管轄する地区内では、特色のある取り組みをそれぞれ行っています。

波田地区

西部地区センター(松本市役所波田支所内)

地域福祉係(☎91-2030)

在宅福祉係(☎91-2035)

波田事業所(☎91-2030)

西部居宅介護支援事業所(☎88-6502)

波田デイサービスセンター

「ふれあい」(☎92-8003)

「きたはらっば」(☎91-3116)

奈川地区

奈川事業所(☎79-2001)

奈川デイサービスセンター「心和荘」(☎同上)

奈川社会就労センター(☎79-2663)

身体・精神上の理由又は世帯の事情等から就業能力の限られている方々に就労環境を提供し、自立助長を行っています。

奈川生きがい増進センター「ふれあいの家」

高齢者の生きがいと健康づくりの推進、世代間の交流促進を目指しています。

ほのぼの広場(屋内スポーツ施設)

在宅高齢者等に対する生きがい増進活動の支援を行っています。

介護予防教室(通所型サービスA)

(安曇・奈川・梓川・四賀地区) 運動、レクリエーション活動を通して高齢者の閉じこもり予防や自立支援を行っています。

四賀地区センター

◆高齢者サロン

高齢者サロン「ぶくぶくの家」を運営し、昼食や趣味を楽しみ、運動やレクリエーションなどの交流を通じ、利用する皆様の生きがいの場となっています。

◆地域貢献

健康を題材にした専門職による、町会などへの出前講座「高齢者元気づくり講座」や、知的障害者施設祭りでの手作りの食事を提供する支援活動など地域への貢献に注力しています。

◆デイサービスセンター

リハビリ専門病院との連携による機能訓練や、地の利を活かした直営農場での食材栽培、また庭先に利用者自ら車椅子で手入れや収穫ができる菜園栽培など、特色ある事業運営・サービスを提供しています。

四賀地区

四賀地区センター(松本市役所四賀支所内)

地域福祉係(☎64-3302)

四賀ヘルパーステーション(☎64-1122)

四賀居宅介護サポートセンター(☎64-1122)

四賀デイサービスセンター「ぶくぶくの郷」(☎64-4321)

安曇地区

安曇事業所(☎94-1132)

安曇デイサービスセンター「いいら」(☎94-1130)

梓川地区

梓川事業所(☎76-2300)

梓川福祉センター(☎同上)

西部ヘルパーステーション(☎78-1009)

梓川デイサービスセンター「なごみ荘」(☎78-5511)

西部地区センター・四賀地区センターの特徴的な事業



公共交通空白地有償運送事業



バスや電車等の公共交通機関を利用することが困難な地域にお住まいの高齢者や障害をお持ちの方に対し、医療機関や介護施設等への移送支援を行っています。



高齢者配食サービス事業



高齢者や障害をお持ちの方に対し、有償で手作り弁当をお昼にお届けするサービスを行っています。お弁当は、地域住民のことを考えた、やさしい献立です。

また配達・回収を通じて、見守り活動にもなっています。

第4期松本市地域福祉活動計画「つむぎちゃんプラン」

松本市社会福祉協議会では、地域住民や関係機関と市社協の協働により各地域に合った地域福祉活動を推進するため、令和3年度から5カ年の計画となる第4期地域福祉活動計画「つむぎちゃんプラン」を策定しました。住民一人ひとりが地域をともに創る「地域共生社会」の実現を目指し、地域の皆様とともに取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします！

基本理念(スローガン)

『ともしつながる しあわせのまちづくり』



取組みの柱と重点目標

3つの取組みの柱と重点目標を定め、それぞれ個別の取組みを位置づけました。



地域の取組み

各地区の特色ある地域福祉活動について、引き続き地域の実情に合わせながら、社協と協働して主体的に地域福祉活動を取り組めます。

市社協の取組み

- それぞれの地域に添って地域福祉活動を推進するため、地域の皆様とともに考え、協働します。
- 地域福祉活動に必要な費用について「地域福祉推進支援事業」の活用を推進し、地域と協働して地域福祉活動に取り組むとともに、地域を超えた課題や全市的な課題について課題解決に向けた事業を推進します。
- ボランティアセンターの強化により、ボランティアの活性化を推進します。



お知らせコーナー



令和3年度 社協会費納入のお願い

7月1日より、社協の会費募集が始まりました。

社協の活動についてご理解をいただき、ご賛同のうえ、1世帯300円の世帯会費の納入をお願いしております。

令和2年度は、世帯会費、賛助会費など2,438万円の会費をいただき、多くの事業がコロナ禍の影響により中止となった中で、地区・町会社協への還元金(756万円)、地区・町会での地域福祉活動への助成金(1,049万円)などに活用させていただきました。今年度もご協力のほどよろしくお願い致します。

納入期間

世帯会費	7月1日(木)~7月30日(金)
団体・施設会費	
特別会費	11月1日(月)~12月末
賛助会費(法人)	

会費の使途

社協会費を財源に行っている事業の一部をご紹介します。

地域福祉活動推進支援事業

「地区課題の把握・解決事業」「見守り・支え合い事業」「地域ふれあい推進事業」「ボランティア等人材育成事業」「住民学習サポート事業」「住民主体事業」の6つの項目により、地区社協が行う地区活動を財政的に支援します。

地区社協活動費助成事業

いただいた世帯会費の3割(90円)を地区社協(支会)に還元いたします。

ボランティア各種事業

ボランティア養成講座、福祉教育、ボランティア交流集会 など

あいちゃん 作 上原ゆう子



令和三年七月一日号 二二九号

発行人 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会

松本市双葉四番十六号

印刷所 アサカワ印刷株式会社

松本市社協の Twitter をご覧ください!



@m_syakyo

FOLLOW UP

https://twitter.com/m_syakyo/

Check!!

松本市社協の ホームページ も見に来てね!



松本市社協

検索



発行:社会福祉法人 松本市社会福祉協議会
住所:〒390-0833 松本市双葉4番16号
Email:syakyoum@avis.ne.jp ホームページ:http://www.syakyo-matsumoto.or.jp

編集:「社協まつもと」編集事務局
電話:27-3381 FAX:27-2239

『社協まつもと』はみなさんからの共同募金の配分金で発行されています。